

入札説明書

1 発注工事の概要

工事名	米子インター西産業用地整備事業に係る洪水調節池新設工事
工事場所	米子市赤井手地内
工期	契約の締結の日から令和6年3月31日まで
工事内容	洪水調節池（A=4,596 m ² ） 一式 土工 一式 擁壁工 一式 石・ブロック積（張）工 一式 排水構造物工 一式 舗装工 一式 防護柵工 一式 仮設工 一式
予定価格	171,858,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
最低制限価格	次の計算式により算出された額。ただし、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。 （直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×9／10＋一般管理費×5.5／10（1,000円未満の端数は切り捨てる））×1.1
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前払金	請負代金の10分の4以内
部分払又は中間前払	米子市建設工事執行規則（平成17年米子市規則第106号）の規定に基づく部分払制度又は中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択。

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、市長が定める令和4年度の建設工事指名競争入札参加資格（登録区分は、土木一式工事（一般）A級とする。）を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件の全てを満たす者とする。

工事实績	平成19年度以降に単独、又は共同企業体の代表者として、土地造成工事（土地造成工）又は土工事（盛土又は埋戻し工）の施工実績があること。
配置技術者	申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込みの日の3か月以上前から継続しているものをいう。）にある者を、本件工事に専任で配置することができること。
指名停止	入札参加申込みの時点において、米子市建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成17年12月21日施行）に基づく指名停止措置を受

	けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
その他	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。

3 設計図書の販売等

本件入札における設計図書の販売については、次のとおりとする。なお、入札者は、必ず当該設計図書の購入をすること。（図面は、米子市ホームページからダウンロードすることはできない。）

販売場所	（有）山陰コピーサービス 電話 0859-32-7230 FAX 0859-35-0669 ※購入希望者は、必ず事前に米子市ホームページ掲載の申込書様式にてファクシミリで販売店に申込みこと。なお、申込み後の購入キャンセルはできない。
販売期間	令和5年2月7日（火）から同月20日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで。
販売価格	462円（図面のみの金額）

4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市総務部契約検査課 FAX 0859-23-5368 電子メール keiyaku@city.yonago.lg.jp ※質問事項を記載した書面（様式第4号）を送付のこと。
受付期間	令和5年2月7日（火）から同月20日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで。
回答方法	米子市ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。

5 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和5年2月20日（月）午後4時
申込場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課 電話 0859-23-5365
提出書類	次の書類を、入札説明書に基づき各1部を持参の上、提出すること。 （1）入札参加申込書（様式第1号） （2）同種工事の施工実績調書（様式第2号） （3）配置予定技術者調書（様式第3号）

指名通知	令和5年2月22日（水）に、入札参加申込者に対し、ファクシミリにより審査結果を通知の予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 （１）入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 （２）市が発注している工事（その瑕疵修補等の工事を含む。）の施工が著しく遅れているとき。 （３）賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められるとき。 （４）市長が公共工事の受注者としてふさわしくないと認めるとき。 （５）本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があったとき。ただし、この場合にあつては、本入札参加資格での経営事項審査において、最も高い点数を保有する者のみを指名するものとする。 ア 入札参加希望者が他の入札参加希望者の議決権保有者（その会社の総株主又は総社員の議決権の４分の１を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。）である関係 イ 入札参加希望者と他の入札参加希望者が、同一の会社の議決権保有者である関係 ウ 入札参加希望者の取締役（会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ。）が他の入札参加希望者の取締役を兼ねている関係 エ 入札参加希望者の取締役と他の入札参加希望者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係 オ その他上記の関係に準ずる関係
その他	配置予定技術者について、同時期に発注される米子市の他の競争入札と同一人である場合には、「建設工事に係る配置予定技術者の取扱いについて」（令和４年１月６日適用）により取扱う。

6 入札日等

入札日	令和5年3月6日（月）午後1時40分
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎第202会議室
入札書の提出	郵便入札方式とする。（総合評価方式は適用しない。） （１）郵送方法 設計図書販売店にて配布する指定封筒により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 （２）差出期限 令和5年2月28日（火） （３）指定配達日 令和5年3月3日（金）※日付を間違えないこと。 （４）提出物 入札書及び工事費内訳書
入札保証金	免除
その他	（１）入札者は、入札時に立会人として参加することができる。ただし、1入札者当たり1人を上限とする。 （２）入札者が1者であっても、入札は執行するものとする。

	(3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。 (4) 落札となるべき価格と同一価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定する。この場合において、くじを引くべき入札者が、当該入札の立会者として参加している場合はその者が、参加していない場合は入札事務に関与しない職員が当該入札者に代わってくじ引きを行うものとする。
--	--

7 契約日

本契約日	令和5年3月23日（木）予定（3月議会最終日の議決により本契約予定）
------	------------------------------------

8 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部契約検査課（電話0859-23-5365・ファクシミリ0859-23-5368）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札は、仮契約の締結後、本市議会の議決を受けた場合に限り有効となる。
- (5) 本件入札において落札の決定をされた者であっても、本契約日（議決の日）までの間に指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (6) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市建設工事執行規則又は米子市が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。

入札参加申込書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

工事名 米子インター西産業用地整備事業に係る洪水調節池新設工事

上記工事の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

(会社の住所、名称及び代表者名)

㊞

連絡先：担 当 者
：電 話 番 号
：ファクシミリ番号
：電 子 メール

同種工事の施工実績調書

会社名			
工事名等	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	施 工 場 所		
	請負金額(最終)	千円	千円
	工 期		
	受 注 形 態	(%)	(%)
工事概要及び数量			

＜記載要領＞

- 1 入札参加資格の要件となっている施工実績を記入すること。国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額（最終）は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独・共同企業体の別を記入すること。また、共同企業体の場合は、当該工事の出資比率を（ % ）内に記入すること。
- 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
- 6 当該工事の確認書類として、工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等（共同企業体による施工の場合は、その協定書を含む。）を添付すること。
- 7 記載する内容がない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

会 社 名		
配置予定技術者の氏名		
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		

＜記載要領＞

- 1 配置予定技術者を記載すること。なお、配置予定技術者は、2 人まで記載することができる。
- 2 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 3 配置予定技術者は、3 か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることが確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等）を添付すること。
- 4 記載する内容がない欄には、斜線を引くこと。
- 5 指名通知後の配置技術者の変更は、原則として認めない。

設計図書等に対する質問書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

住 所
商号及び名称
代表者職氏名 _____ ㊤

担 当 者 名 _____
電 話 番 号 _____
ファクシミリ番号 _____
電 子 メール _____

このことについて、次のとおり質問します。

工 事 名 米子インター西産業用地整備事業に係る洪水調節池新設工事

番号	質問内容	設計図書等の該当頁

(FAXの場合、送信票は必要ありません。この質問書のみFAXしてください。)